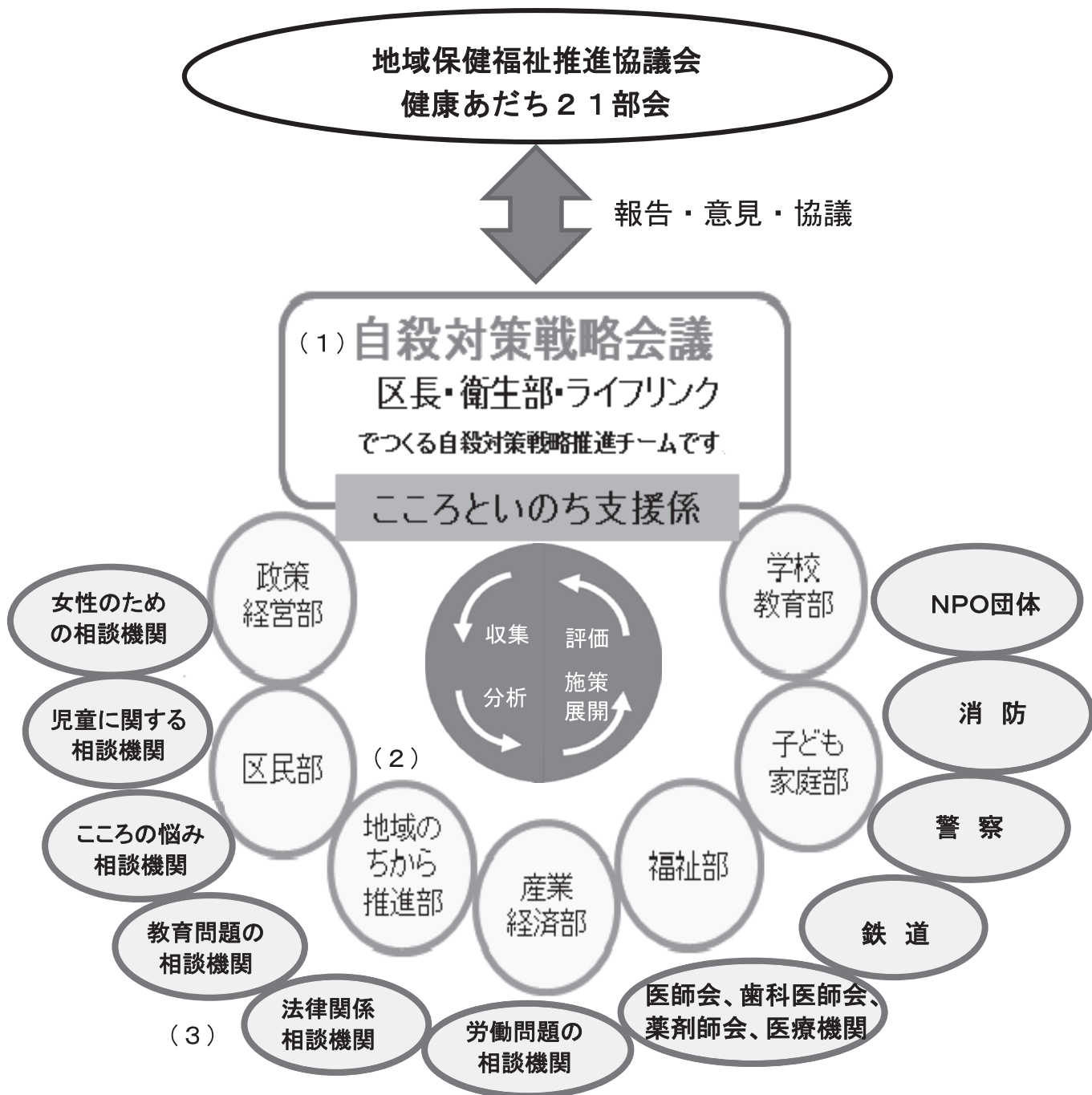


第5章 自殺対策推進体制

足立区の「生きる支援」自殺対策計画に基づく各事業は、次の体制により推進していきます。

1 足立区こころといのちの相談支援ネットワーク



(1) 自殺対策戦略会議 ※必要に応じて区長が召集し実施（年2回程度）の開催
資料5（P60）参照

① 自殺実態を分析し、自殺対策の戦略を練る会議

(2) こころといのちの相談支援庁内連絡会（課長級・担当国会議）

資料5（P60）参照

- ① 庁内関係部署及び関係団体との連携
- ② 自殺対策戦略会議での課題・情報の共有、今年度重点的に取り組む層の確認

(3) こころといのちの相談支援ネットワーク（代表国会議・担当国会議）

資料5（P61）参照

- ① こころといのちの相談支援庁内連絡会と外部関係団体・関係機関・官公署の連携
- ② 今後の取り組みに向けて 意見交換・情報交換